

## 七尾大田火力発電所石炭灰処分場の設置に係る 環境影響評価手続きの開始について

平成27年4月20日  
北陸電力株式会社

当社は、本日（4月20日）、ふるさと石川の環境を守り育てる条例（以下、石川県条例）に基づき、「七尾大田火力発電所石炭灰処分場設置事業に係る環境影響評価方法書」を石川県知事および七尾市長に送付し、環境影響評価手続きを開始しましたのでお知らせいたします。

当社は、七尾大田火力発電所の既設石炭灰処分場において、埋立残容量が減少しているため、平成25年4月から、七尾大田火力発電所近隣を候補地点として、新規の石炭灰処分場の立地可能性調査を実施しておりました。（平成25年3月26日お知らせ済み）

この度、調査を終了し、「七尾大田火力発電所石炭灰処分場設置事業に係る環境影響評価方法書」を石川県知事および七尾市長に送付し、環境影響評価手続きを開始しました。

また、石川県条例に基づき、4月21日（火）より、同方法書の縦覧を以下のとおり行います。

### 【石炭灰処分場の概要】

1. 設置予定地（位置図参照）  
石川県七尾市大田町
2. 規模  
埋立地面積 約 12ha  
埋立容量 約180万 $m^3$ （石炭灰の埋立容量は約159万 $m^3$ ）

### 【方法書の縦覧】

1. 縦覧場所
  - ・ 関係自治体庁舎 石川県庁、七尾市役所
  - ・ 当社事業所 七尾大田火力発電所
2. 縦覧期間  
平成27年4月21日（火）～平成27年5月27日（水）  
（土曜日・日曜日・祝日を除く）  
なお、七尾大田火力発電所では、縦覧期間終了後も平成27年6月10日（水）まで土曜日・日曜日・祝日も含めご覧いただけます。

3. 縦覧時間

各所とも、午前9時から午後5時まで

4. 意見の受付

環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

- ・ 受付期限 平成27年6月10日（水） 当日消印有効
- ・ 受付方法 郵送または縦覧場所に設置する投入箱への投函

以上

【位置図】

